

# 宅地開発等に関する指導要綱について

## 提出書類

1. 事業計画協議書（様式第 1）
2. 事前協議経過報告書（任意様式）
  - ・ 地元区長との協議（地元説明会等）

区	区長
(住所) 半田市	TEL (0569) -
3. 第 3 条第 2 項に掲げるもの

## その他注意事項

- ・ 標識の設置（第 6 条）（中高層建築物）  
（事業計画協議書の提出 10 日前までに掲示）
- ・ 管理者の表示板（第 7 条第 6 項）（20 戸以上の集合住宅）
- ・ ゴミ集積場の設置場所の配慮
- ・ 交差点 5 メートル以内での駐車場乗り入れを控えること  
（駐車場出入口は極力 1 箇所とすること）
- ・ 地階を除く階数が 4 以上の建築物を計画する場合には、消防活動空地について、  
消防長と協議すること

以上の事項に留意して 3 部作成のうえ、申請してください。

※ 区長及び各課へは設計図書持参のうえ説明してください。

### 各課等との事前協議書記載例

打合せ日 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇課 〇〇氏			
指示事項	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	回答	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇

### 覚書交換までのながれ

